

「施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業」のご案内

1 目的

省エネで持続可能な施設園芸への転換を進めていきます。施設園芸の経営費を圧迫する暖房コストに対し緊急支援するとともに、燃油削減目標と取組を記載した省エネ計画の作成・実現を支援します。

2 概要

項目	内容
申請期間	令和4年5月18日（水）から6月17日（金）
助成対象者の要件 (すべて満たすもの)	<p><input type="checkbox"/>園芸用施設において、野菜類、花き類、果樹類を生産し、それらを販売していること。</p> <p><input type="checkbox"/>省エネルギー取組計画を提出し、同計画に取り組むこと。</p> <p><input type="checkbox"/>令和4年度に施設園芸等燃油価格高騰対策「施設園芸セーフティネット構築事業（以下、SN構築事業）」に加入すること。</p> <p><input type="checkbox"/>令和4年1月1日から令和4年3月31日までの営農実態が確認でき、かつ令和4年度以降も当該営農を継続すること。</p> <p>※既にSN構築事業に加入している方でも申請可能です。 ※SN構築事業の申請はJA、農林事務所へ御確認ください。</p>
対象経費	園芸用施設の加温に供するため、対象期間中に購入したことが証明できる A重油 及び 灯油 が対象です
対象期間	令和4年1月から3月
申請方法	<p>申請手続きは最寄りの営農センターへ ＜申請に必要な書類＞</p> <p>①燃油購入実績根拠書類 (購入日、油種、購入数量、購入者が確認できる書類)</p> <p>②省エネルギー取組計画 省エネルギー生産管理チェックシート (SN構築事業の省エネ計画と同様のもの)</p> <p>③施設園芸農家であることが確認できる書類</p> <p>④直近の青色申告書、白色申告書、決算書の写し</p> <p>⑤本人確認書類</p>

県助成額の算出方法

県助成額＝助成単価×助成対象となる燃油数量 以内（予算の範囲内で交付）

・助成単価＝（当該月の全国燃油平均価格－基準価格）×1／2（小数点第2位切捨）

油種	項目	1月(円/L)	2月(円/L)	3月(円/L)
A重油	助成単価	11.1	12.5	14.1
	全国燃油平均価格	105.3	108.2	111.3
	基準価格	83.1	83.1	83.1
灯油	助成単価	14.1	13.3	14.9
	全国燃油平均価格	116.3	114.7	118.0
	基準価格	88.1	88.1	88.1

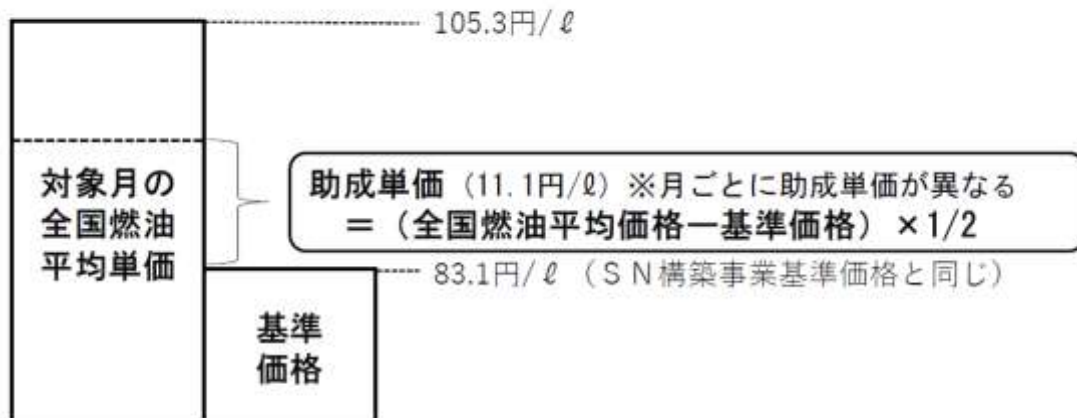
基準価格：83.1円/L

（過去7年間の加温期間（11月から翌4月）の全国A重油平均価格のうち、
最高値1年分と最低値1年分を除いた5年の平均価格）

全国燃油平均価格：「農業物価統計調査」（農林水産省大臣官房統計部公表）における
全国A重油平均価格

<助成金のイメージ>

<R4.1月のA重油価格の場合>



県助成額＝助成単価（11.1円/ℓ）×助成対象となる燃油数量

事業に関する問い合わせ先

JA とびあ浜松 営農指導課

TEL053-476-3138

J A 静岡中央会 農政営農部

TEL054-284-9620

静岡県経済産業部農業局 農芸振興課 野菜振興班 TEL054-221-2732